【新宿区】

＜ワンストップ特例を申請する皆さまへ＞

■マイナンバーの記載と本人確認が必要です■

新宿区へ寄附（ふるさと納税）された方が、ワンストップ特例を申請する場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書（第 55 号の 5 様式）」に、マイナンバーの記載が必要です。

あわせて、本人確認として、番号確認及び身元(実存)確認が必要となります。

ワンストップ特例の申請書を提出する際は、以下のAまたはBの確認用資料を窓口で提示するか、コピーを同封してご送付ください。

【※A、Bどちらも、①・②の資料が両方とも必要です】

ご不明点がありましたら、寄附をした基金の担当窓口までお問い合わせください。

<table>
<tr><td rowspan="2">A</td><td>①番号確認用の資料</td><td></td><td>②身元（実存）確認用の資料</td></tr>
<tr><td>「マイナンバーカード（個人番号カード）」（裏面）の窓口提示またはコピー送付
※「マイナンバーカード（個人番号カード）」は、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。

</td><td>＋
※①②両方とも必要です</td><td>「マイナンバーカード（個人番号カード）」（表面）の窓口提示またはコピー送付
※「マイナンバーカード（個人番号カード）」は、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードです。

</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B</td><td>①番号確認用の資料</td><td></td><td>②身元（実存）確認用の資料</td></tr>
<tr><td>次のうちいずれかの窓口提示またはコピー送付
・通知カード
・住民票（個人番号付き）
※通知カードは、マイナンバー（個人番号）をお知らせする紙製のカードです。

</td><td>＋
※①②両方とも必要です</td><td>次のうちいずれかの窓口提示またはコピー送付
・運転免許証
・運転履歴証明書
・旅券（パスポート）
・身体障害者手帳
・精神障害者保健福祉手帳
・療育手帳
・在留カード
・特別永住者証明書

※いずれもお持ちでない場合は、寄附をした基金の担当窓口までお問い合わせください。</td></tr>
</table>